

越谷市緑の基本計画（改定版） ＜概要版＞

～ 水と緑と人をつなぐ 環境共生都市・こしがや ～



平成28年3月

越 谷 市



●計画の基本的な考え方

●計画改定の趣旨と目的

「緑」は、わたしたちがいきいきと健康で文化的な暮らしをしていくために必要不可欠なものです。この必要不可欠な緑を、あるべき場所に、あるべき姿でしっかりと確保していくためには、**みんなで緑を守り、創り、育てていく**計画的な取り組みが必要です。

本計画では、環境問題や社会情勢の変化、市民ニーズの多様化など、緑を取り巻く状況の変化に対応し、**市域における緑地の保全及び緑化の推進について、総合的かつ計画的に実施していくために「越谷市緑の基本計画」の改定を行う**ものです。

●緑の基本計画とは

「緑の基本計画」は、都市緑地法第4条に基づき、市が策定する**「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」**のことです。

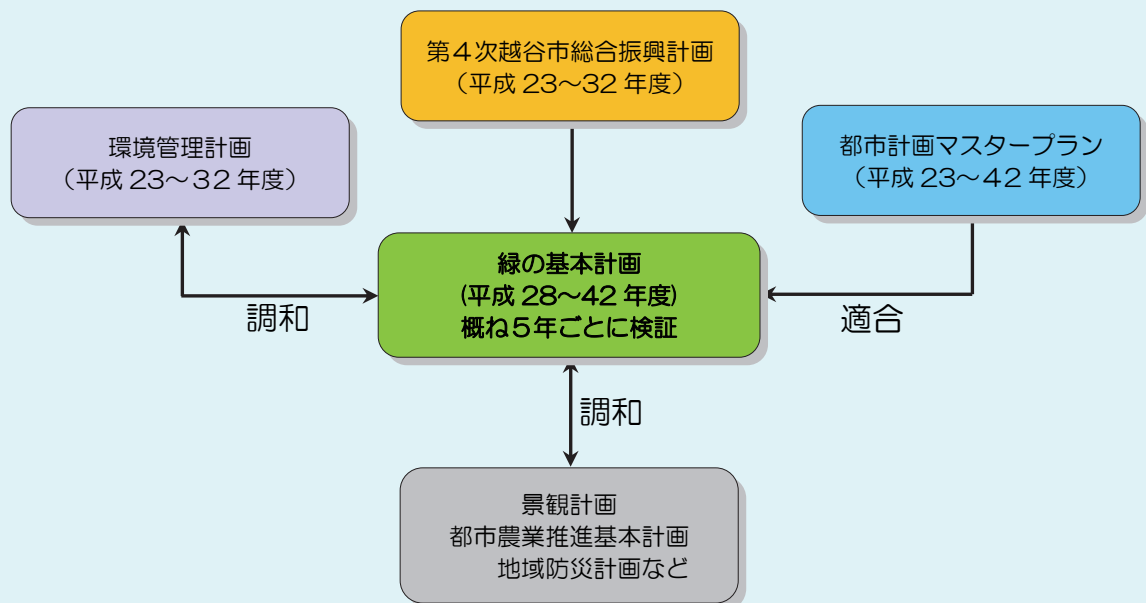
本計画の役割は次のとおりです。

- ① 市域で本来、保全や創出すべき場所に、質の高い良好な緑をしっかりと確保していくため、**方針と目標を示す。**
- ② 市民、事業者、行政の役割を明確にし、**協働して緑に関する活動に取り組んでいく。**
- ③ 「緑地の保全」「緑化の推進」「都市公園の整備」などの施策を示し、総合的に進めるために**行政内部での合意形成を促進する。**

●計画の位置づけ

本計画は、上位計画である第4次越谷市総合振興計画に即し、都市計画マスタープランに適合するとともに、関連計画である環境管理計画、景観計画などと調和を図ります。

【越谷市の計画】



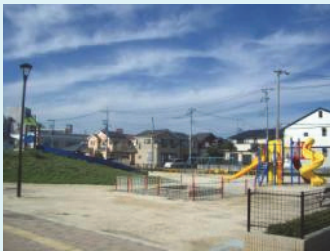
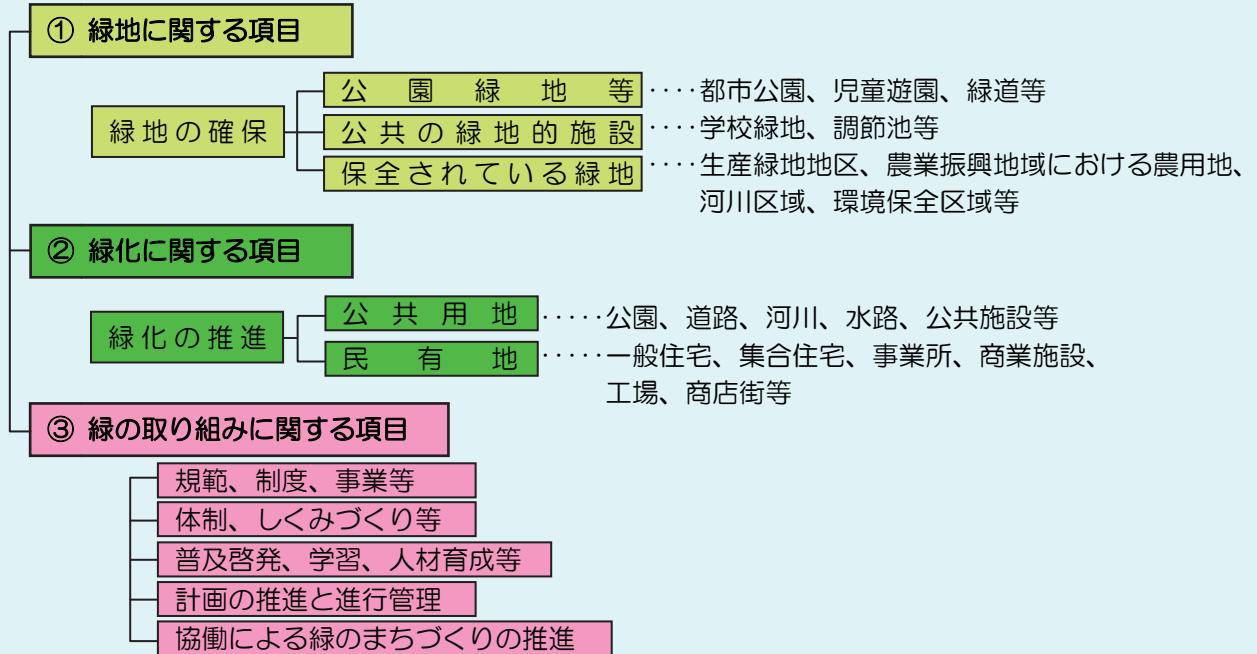
●計画の期間

改定計画の期間は、**15年間（平成 28 年度～42 年度）**とし、目標年度の**平成 42 年度**に向けて、目標の達成を目指します。

●計画の対象となる緑

本計画で対象となる緑は、「木・草・花などの植物」や「樹林地・農地（田・畑）、水辺など良好な自然環境を形成しているスペース」などが対象となります。

●計画の対象となる項目



公園



調節池



農用地



道路（街路樹）



河川（河川緑地）



民有地

●前計画からの改定のポイント

- ・越谷市の地域特性を表現した緑の将来像と目標値を新たに設定しました。
- ・基本方針や目標として新たに「緑の質の向上」を設定しました。
- ・5つの施策の柱に沿って、施策の展開について整理しました。
- ・施策の取り組みに関わる担当課を明記し、市民にわかりやすい計画にしました。
- ・市民との協働を推進するため、市民・事業者の役割として「市民・事業者ができること」を示しました。
- ・実効性のある計画とするため、施策ごとに進行管理の指標を整理しました。

●計画の目標

緑の将来像の実現に向けて、目標年次である平成42年度までに**持続性の高い緑地面積の確保、緑の質の向上、市民との協働による緑化**について目標を定めます。

(1) 緑地面積の確保

① 持続性の高い緑地については、**市域面積の24.0%の確保**を目指します。

公園緑地等の整備、農地の保全や屋敷林・社寺林等の樹林樹木の保全、公共施設の緑化を進め、持続性の高い緑地が市域面積の**24.0% (約1445ha)** 確保することを目指します。

平成27年度	平成42年度(目標年次)
1427.61ha(23.70%)	→ 1445.76ha(18.15ha増加)(24.00%)

② 公園緑地等については、**面積15%(約30ha)以上の増加**を目指します。

公園や緑道等の整備を進め、平成27年度の公園緑地等の面積より**15%以上の増加**を目指して整備の取り組みを推進していきます。

平成27年度	平成42年度(目標年次)
198.23ha(100%)	→ 227.96ha(29.73ha増加)(115.0%)

(2) 緑の質の向上

③ 市内における**緑の質の向上**に努めます。

緑の機能を十分発揮するため、下記の施策について取り組んでいきます。

(質の向上の主な施策)

- ・魅力ある公園等の**施設充実と利活用**を図ります。
- ・安全・安心して利用できるよう公園や街路樹の**適切な維持管理**に努めます。
- ・**景観に配慮した緑の保全と創出**に努めます。
- ・**生物多様性***の確保に配慮した公園・緑道等の整備や生態系の保護に努めます。
- ・緑を貴重な**資源として有効活用**を図ります。

*生物多様性とは種・遺伝子・生態系レベルなどで多くの生物種が存在すること。

(3) 市民との協働

④ 市民・事業者・行政の協働により緑化を推進し、**維持管理団体***の数を**100団体**とすることを目指します。

市民・事業者・行政の役割(できること)を明確にし、維持管理団体の増加などにより、**協働による緑化**を進めます。

平成27年度	平成42年度(目標年次)
52団体	→ 100団体(48団体増加)

*維持管理団体とは、公園や緑道を安全かつ快適に利用できる環境をつくるため、施設の維持管理に参加している自治会、ボランティア団体、その他市長が認める団体で、越谷市では、市民との協働によるまちづくりを進めています。



緑地面積の確保
(越谷アリタキ植物園)



緑の質の向上(生物多様性の確保)
学校ピオトップ(大袋東小)



市民との協働(平方公園)

●計画の基本方針・施策の推進

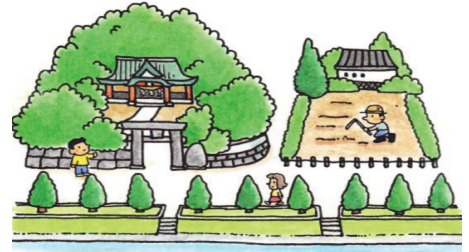
基本理念をもとに「まもる、ふやす、つなぐ、質をたかめる、活動をささえる」の5つの観点を踏まえ、緑の将来像を実現するための基本方針を設定し、計画の目標を達成するため、基本方針による5つの柱をもとに、17の基本施策と34の個別施策を展開していきます。

基本方針1 まもる：緑の保全

豊かな自然環境や景観を活かした都市を次世代に継承するため、越谷らしい緑を保全していきます。

(主な施策)

- 法や条例に基づく緑地の保全
- 屋敷林や社寺林などの身近な樹林・樹木の保全
- 農地とその周辺の保全と活用
- 主要な河川・水路・調節池等の水辺環境の保全



身近な樹林・樹木の保全
(自然堤防上の屋敷林)



農地とその周辺の保全と活用
(広がりのある農地)



水辺環境の保全
(大吉調節池)

基本方針2 ふやす：緑の創出

魅力的な公園等の整備や公共施設、民間施設の緑化に取り組み、地域にやすらぎを与える緑を創出していきます。

(主な施策)

- 市の拠点となる公園緑地の整備
- 身近な公園緑地の整備
- 公共施設の緑化推進
- 民有地の緑化支援



公園緑地の整備
(東越谷七丁目みどりの公園)



公共施設の緑化推進
(越谷市立図書館)



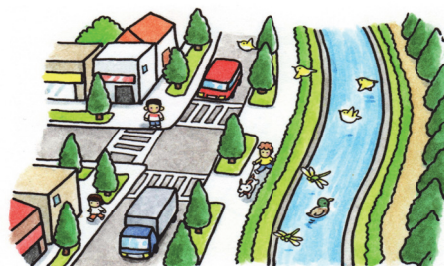
民有地の緑化支援
(苗木の無料配布)

基本方針3 つなぐ：緑の連携

緑の機能を発揮するため、緑道や街路樹の整備を進め、水と緑のネットワークを形成し、緑の連携を図っていきます。

(主な施策)

- 河川や水路などと一体となった緑道等の整備
- 道路の緑化推進



緑道の整備
(新方川緑道)



緑道の整備
(東越谷緑道)



道路の緑化推進
(越谷吉川線)

基本方針4 質をたかめる：緑の質の向上

景観や生物多様性の確保等に配慮し、緑の質の向上を図り、市民にとって快適な緑によるまちづくりを進めていきます。

(主な施策)

- 個性と魅力ある公園等の利活用の促進
- 緑の機能を活かした公園等の適切な維持管理
- 公共施設の景観形成の配慮
- 希少な動植物等の生育・生息地の保全と復元
- 落葉、枯れ枝等の活用



公園等の利活用の促進
(キャンベルタウン野鳥の森)



公共施設の景観形成の配慮
(八条用水)



希少な植物等の保全と復元
(キタミソウ)

基本方針5 活動をささえる：緑の活動支援

市民が緑の活動に参加できる仕組みづくりや市民の緑化活動の支援を行い、市民との協働による活動を推進していきます。

（主な施策）

- 緑に対する技術や知識を有する人材の活用と育成の推進
- 市民との協働による緑の活動の推進



市民との協働による緑の活動の推進
(維持管理活動(越谷アリタキ植物園))



緑に関する顕彰制度の推進
(維持管理団体への感謝状贈呈)



緑に関する環境保全活動の推進
(市民参加型の環境調査)

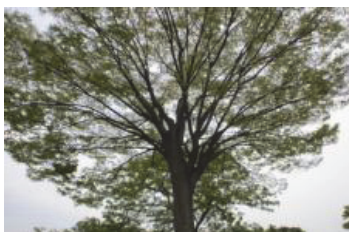
●体制・進行管理

緑の将来像を実現するためには、各施策を推進し、その進捗状況や取り組みの効果を定期的に評価・検証し、必要に応じて見直しを図ることが重要となります。

そのため、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の **PDCA サイクル** による進行管理を行い、計画の実効性を高めていきます。

- ① 計画（Plan）：本計画における各施策を推進するため、新たな取り組みを計画していきます。
- ② 実施（Do）：市民や事業者との協働により、推進する施策を実施していきます。
- ③ 評価（Check）：本計画を実施していく中で、進捗状況を指標などで、概ね5年ごとに評価していきます。
- ④ 改善（Action）：評価を踏まえ、必要に応じて推進施策の改善を図ります。

『市の木・花・鳥』



ケヤキ



キク



シロコバト

越谷市緑の基本計画(改定版)〈概要版〉

越谷市都市整備部公園緑地課

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-964-2111(代表)

FAX：048-965-0948

E-mail：10105300@city.koshigaya.saitama.jp